

令和4年度指定管理者導入施設に対する事業評価書

1 施設の概要

施設の名 称	君津市福祉作業所ふたば園	作成年月日	令和5年5月16日
所 在 地	君津市外箕輪1039番地の5	所 管 課	障害福祉課
設 置 目 的	障害者総合支援法に規定する障害福祉サービスを行い、身体障害者及び知的障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援する。		
利用対象者等	就労継続支援B型に係る障害者総合支援法第22条第8項に規定する障害福祉サービス受給者証の交付を受けた身体障害者及び知的障害者とする。		

2 指定管理者の概要

所 在 地	君津市久保3丁目1番1号		
名 称	社会福祉法人君津市社会福祉協議会		
代 表 者	会長 加藤 美代子		
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作業所の利用の許可及びその取消し、利用の不許可等に関する業務 ・ 作業所の管理運営に関する業務 ・ 作業所の施設及び附属設備の維持管理に関する業務 ・ 上記に掲げるもののほか、作業所の管理運営に関し必要な業務 <p>(当該施設を運営するに当たって、指定管理業務以外の経費があれば記入してください。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土地借上料 414,775円 		
経 営 状 況	良好		
指 定 期 間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
選 定 方 法	1. 公募 2. 限定公募 (設立目的の限定 ・ 市内に事業所等を有すること) 3. 非公募		

3 予算額等

単位 千円：人

	委 託 料		使 用 料 収 入		利用者数
	予算額	決算額	予算額	決算額	
令和3年度	25,742	25,742			
令和4年度	22,648	22,648			
令和5年度	22,741				
(5年度)-(4年度)	93				
増減理由	主に人件費の増加によるもの。				

4 評価項目

(1) サービス提供に関する評価

		指定管理者	所管課
		A：適正・行っている B：要改善・行っていない	
ア	サービス提供のための適正な人員配置	<input type="checkbox"/> A ・ B	<input type="checkbox"/> A ・ B
イ	利用者の意向に配慮した対応	<input type="checkbox"/> A ・ B	<input type="checkbox"/> A ・ B
ウ	利用時間等の遵守	<input type="checkbox"/> A ・ B	<input type="checkbox"/> A ・ B
エ	設備・備品の貸出し	<input type="checkbox"/> A ・ B	<input type="checkbox"/> A ・ B
オ	利用者等の安全確保	<input type="checkbox"/> A ・ B	<input type="checkbox"/> A ・ B
カ	利用承認、案内等の対応	<input type="checkbox"/> A ・ B	<input type="checkbox"/> A ・ B
キ	苦情等への対応と報告	<input type="checkbox"/> A ・ B	<input type="checkbox"/> A ・ B
ク	緊急時の対応マニュアルの作成及び研修	<input type="checkbox"/> A ・ B	<input type="checkbox"/> A ・ B
ケ	個人情報の保護	<input type="checkbox"/> A ・ B	<input type="checkbox"/> A ・ B
コ	地域、関係団体等との連絡調整	<input type="checkbox"/> A ・ B	<input type="checkbox"/> A ・ B
サ	自主事業などを積極的に行っている。	<input type="checkbox"/> A ・ B	<input type="checkbox"/> A ・ B
シ	指定管理者によるアンケートを行っている。	<input type="checkbox"/> A ・ B	<input type="checkbox"/> A ・ B
		アンケートを行っていない場合はその理由（指定管理者） ()	
		指定管理者（評価の実施 <input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無） （結果の掲示 <input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無） 所管課（評価の実施 <input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無）	

改善を要する項目がある場合の具体的内容	
(指定管理者)	特になし
(所管課)	特になし
利用者等からサービス提供に関して意見や苦情等があった場合は、具体的に記入してください。	
(指定管理者)	特になし
(所管課)	特になし

(2) 施設等の管理に関する評価

		指定管理者	所管課
		A：適正 B：要改善	
ア	施設の保守管理	<input type="checkbox"/> A ・ B	<input type="checkbox"/> A ・ B
イ	設備機器等の安全確認	<input type="checkbox"/> A ・ B	<input type="checkbox"/> A ・ B
ウ	備品の管理	<input type="checkbox"/> A ・ B	<input type="checkbox"/> A ・ B
エ	清掃・警備・衛生管理	<input type="checkbox"/> A ・ B	<input type="checkbox"/> A ・ B
オ	指定管理者が行う修繕	<input type="checkbox"/> A ・ B	<input type="checkbox"/> A ・ B
カ	省エネ、省資源等の環境への配慮	<input type="checkbox"/> A ・ B	<input type="checkbox"/> A ・ B
キ	施設等の管理記録	<input type="checkbox"/> A ・ B	<input type="checkbox"/> A ・ B

改善を要する項目がある場合の具体的内容	
(指定管理者)	特になし
(所管課)	特になし
利用者等から施設等の管理に関して意見や苦情等があった場合は、具体的に記入してください。	
(指定管理者)	特になし
(所管課)	特になし

(3) 総合的な評価

		指定管理者	所管課
		A：行われている・努力している B：行われていない・努力していない	
ア	協定書や事業計画書の内容に沿った管理運営が行われている。	<input type="checkbox"/> A ・ B	<input type="checkbox"/> A ・ B
イ	管理経費の縮減や利用者の増加のための努力をしている。	<input type="checkbox"/> A ・ B	<input type="checkbox"/> A ・ B
ウ	毎月の業務報告及び年度の事業報告が、適正に行われている。	<input type="checkbox"/> A ・ B	<input type="checkbox"/> A ・ B
改善すべき点又は特に評価すべき点がある場合は、その内容等を記入してください。			
(指定管理者)		特になし	

(所管課)
特になし

5 事業報告書の内容についての検証

ア	事業報告書の検証（承認）	<input checked="" type="checkbox"/> A. 施設等へ出向いて行った <input type="checkbox"/> B. 書類上だけで行った
	施設等へ出向いて行った場合は、行った日時と人数 書類上だけで行った場合は、その理由（施設等へ出向いて状況を把握する必要が無い理由）	令和5年5月11日 1名 15時30分頃
イ	事業報告書の内容	<input type="checkbox"/> A. 問題点があった <input checked="" type="checkbox"/> B. 問題点はなかった
	問題点があった場合は、その内容	

6 臨時の立入調査、指導等について

ア	令和4年度中に行った臨時の立入調査、指導等	<input type="checkbox"/> A. 臨時の立入調査、指導等を行った <input checked="" type="checkbox"/> B. 臨時の立入調査、指導等を行っていない
	臨時の立入調査、指導等を行った場合は、その内容 行わなかった場合は、その理由（ <u>必ず記入してください</u> ）	臨時の立入調査の必要な事態が発生しなかったため。
イ	令和4年度中に行った業務改善勧告等	<input type="checkbox"/> A. 業務改善勧告等を行った <input checked="" type="checkbox"/> B. 業務改善勧告等を行わなかった
	業務改善勧告等を行った場合は、その内容	

7 今後の取組方針等

施設の管理・運営に当たっての今後の取組方針等について記入してください。
また、事務に当たっての検討事項や提案事項を記入してください。
(必ず記入してください)

(指定管理者)

個別施設計画で統廃合の方針となっているため、利用者の今後の生活や通う施設等について、検討していかなければならない。生活介護等になる可能性のある利用者もいるため、相談員等と連携をしながら、利用者の負担にならないように少しずつ施設の見学等も行っていく必要がある。

利用者一人ひとりの対応を作業所職員と共に検討し、保護者の皆様にも理解していただく必要がある。

(所管課)

開所当時からの利用者がほとんどなので、利用者及び保護者の心情に寄り添いつつ、福祉作業所の統廃合について取り組んでいく必要がある。利用者一人ひとりの障害特性を考慮しつつ、利用者及び保護者、指定管理者、作業所職員、相談支援員等と協力しながら、個々人に合った施設への見学・体験を検討し、円滑な統廃合が進められるよう努める。